未来への協働

ニュースレター　No.23

https://kyodomirai.org

2026年12月1日(火)

発行　未来への協働
〒577-0023
大阪府東大阪市荒本２－14－５
電話／FAX　(06) 4306－3512
郵便振替　00940－8－213061
Email : miraihenokyodo@gmail.com

毎月１日発行 頒価 200 円（送料別）



無罪判決の確定を受け、大阪高等検察庁の前で横断幕を拡げて抗議＝11月5日、大阪市福島区

検察は不当弾圧を謝罪しろ

連帯ユニオン関西地区生コン支部は、11月５日、大阪高等検察庁（大阪市福島区）に抗議行動をし、支援の労働組合や団体・市民なども含め50人が参加した。大阪高裁は10月５日、関西生コン京都事件で恐喝、恐喝未遂、強要未遂などをでっち上げられ、起訴されていた湯川裕司・関生支部委員長と武健一・前委員長の２人に無罪を言い渡し、検察が控訴を断念したため無罪が確定していた。抗議行動では司会が「完全無罪が確定した。今日は反撃のたたかいの始まり」と宣言。抗議文を携えた仲間を大阪高検に送り出して、集会が始まった。参加した労働組合や支援団体から検察の不当弾圧に対する怒りの発言が続いた。大阪高検への申入れから帰ってきた仲間は、「裁判では完全無罪を勝ち取ったが、家族を失い、離婚を余儀なくされた仲間もいる。仕事を失った人もいる。検察にたいして『記者会見で不当弾圧を行った経緯を明らかし、関西生コン支部に謝罪しろ』と要求し、怒りをぶつけた」と報告。

相次ぐ検察の不祥事に、川原隆司検事総長は全国の高検・地検のトップを霞が関に集め、「検察に厳しい目が注がれている。高い倫理観をもって自らの行動を律し、適正に職務に取り組んでほしい」と異例の訓示を行った。権力犯罪を監視し、市民・労働者の人権を守る機関の設立が必要だ。（石田）

日常から、地域から新しい政治を

戦争と破滅に抗する“希望の革命”

11月3日に実施されたアメリカの中間選挙では、トランプ大統領の共和党が大敗を喫し、上下両院で民主党が過半数を制した。いま世界各地で、戦争と圧政に反対して民衆による大規模な抗議行動がわき起こっている。フランスの高校生によるデモはヨーロッパ全体に拡大している。インドやミャンマー、イランでも権威主義的な政府に対して民衆が立ち上がっている。新潟国際情報大学教授の佐々木寛さんは、こうした一連の動きを“希望の革命”と呼んでいる。11月3日に開かれた「輝け憲法！ 平和といのちと人権を！ おおさか総がかり集会」(大阪市内)で佐々木さんは次のように話した。

破滅へ進む新しい帝国主義

歴史の教訓を学ぼうとしない無能な政治家たちが、「法の支配」という人類の叡智を軽視し、新しい帝国主義と呼ぶべき破滅への道を突き進んでいる。それは残念ながら私たちの国の現実でもある。高市政権は中国に喧嘩を売り、アメリカに言われるがままに兵器を爆買いし、ひたすら攻撃用兵器を配備している。海外に武器を売り、非核三原則を破棄し、原子力潜水艦の保有ひいては核保有の提案まで飛び出す有様だ。

九州から南西諸島にかけての軍拡がどんどん進んでいる。あの沖縄戦を再現しようとしているのか。今の政府には本当に国民を守る能力も意志もない。沖縄、宮古、石垣、与那国の人々はまた捨て石にされるのか。これを決して許すことはできない。高市政権は、経済安全保障などと称しながら、経済・財政・社会・教育を軍事化しようとしている。

今こそ、国民主権の行使を

もうすでに第三次世界大戦が始まっていると言えるかもしれない。それゆえに私たちは、私たちの日常から戦争に抵抗し、戦争に飲み込まれていく政治に歯止めをかけなければならない。憲法に謳われている国民主権の行使が今ほど私たちに問われているときはない。主権者はこれを行使した時に初めて主権者になる。大阪ですから申し上げるが、自民のさらに先を行く維新の「9条2項削除」や「国防軍の明記」といった提案は論外だ。自民・維新政権はこの国の民主主義を毀損しようとしている。比例区の議員定数削減をしてしまうと多様な少数意見や特に女性の意見が阻害されてしまう。「身を切る改革」の欺瞞の裏に権力と金のあくなき追求という真の姿が見え隠れしている。この企みに国民民主党も参画した。



佐々木寛さん＝11月3日、大阪市

信じられる未来を築こう

「今だけ、金だけ、自分だけ」の政治とそれを下から支える草の根のファシズムという状況に対して、それとは全く異なる新しい政治も生まれている。フランスの高校生たちのデモ、アルバニアの教育と未来を取り戻すデモ。セルビアの学生リストというZ世代の政党。こうした若者たちが街頭から新しい政治を作りつつある。アメリカでは「ノー・キングス（王はいらない！）」と訴えて、9月には3000カ所で900万人から1000万人近くの人たちが街頭に出た。ブラジルではルラ大統領の当選。インド、ミャンマー、イランでも圧政に人びとが立ち上がっている。イギリスのユアパーティー、スペインのポデモスなどもそうだ。こうした運動の特徴は日常から、地域から信じられる未来を築こうとしていること。それは「今だけ、金だけ、自分だけ」というシニシズム（冷笑主義）を超えて、絶望的な状況と極右政権の台頭とせめぎ合う“希望の革命”だ。この新しい動きと連帯し、国民主権の新しい政治を街頭から、地域から作りだしていこう。(要約／編集部)

軍事を支えるジェンダー差別
女性の闘いに背を向ける高市首相

朝日新聞論説委員の高橋純子さんとシンガー・ソングライター川口真弓さんを迎えたトーク＆ライブ「けいはんなから平和の風を～冬が来る前に～」が 10 月 25 日、京都府精華町の「けいはんなプラザ」で開かれ、350 人が参加した。主催は、京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク(ほうそのネット)。

平和を歌う川口真由美さんのオープニングライブに続いて高橋純子さんの講演が始まった。高橋さんは、「ドナルド、ドナルド」と２オクターブ高い声を出してこびへつらう高市首相の姿を見て、「同世代の女性たちがそういうあり方を変えるためにがんばってきた歴史をどう思っているのか」と憤った。高橋さんが 1990 年代に朝日新聞に入社して、最初に配属された鹿児島支局には女性用トイレがなかった。新たに作られた女性用トイレは駐車場の横というとても不便な場所だった。取材先の県警や市役所や県庁では男性のえらいさんばかりで、「2 オクターブ高い声」で媚（こび）を売って取材しなければならなかった。当時は取材後にスナックなどに連れて行かれ、とにかく気持ち悪くて嫌だったという。「セクハラ」という言葉が出てきて、今では誰もチークダンスをしなくなったが、それは「私たちの世代の女性が闘ってきて変えてきた」から。だからこそ、高市首相の振る舞いを見ていると「当時の嫌な気分が思い出される」と高橋さん。

いま女性の高市内閣への支持率が下がっている。軍事組織のジェンダー問題を研究している一橋大学教授の佐藤文香さんによれば、「軍事態勢を支えているのはジェンダー差別」なのだそうである。国のために命を捨てるのが「男らしい」と教えられ、女は子どもをそういう男に育てるように強制される。そして戦争では性暴力がまかり通るのだ。

「それがまさに高市がやろうとしていることだ」と高橋さんは強調した。国旗等損壊罪や皇室典範の改悪や国家情報会議設置法がそうだ。「私たち平和を求める者は『お花畑』と嘲笑されるが、『お花畑』の何が悪い。私たちが自信なくし、不安そうにしていては若者たちから支持されない。明るく楽しく自信をもって闘いましょう」という高橋さんの訴えに会場全体がぱっと明るくなった。



集会後、会場前でスタンディングを行う参加者たち＝10 月 25 日、京都府精華町

講演の後は、高橋純子さんとほうそのネットの呉羽真弓さん（木津川市）、油谷京子さん（精華町）の３人よるトークセッション。いまほど権力を監視し批判するメディアの役割が大切なときはない、市民は闘うメディアを支えていこうと強調された。

最後は再び川口真由美のパワフルな歌声に会場が一体となって盛り上がった。集会後、会場前で横断幕を広げてスタンディングとコールで市民に「戦争反対！ 祝園分屯地にミサイルはいらない！」とアピールした。この日の天気は予報に反して最後まで雨は降らず、まさに「京阪奈の女が奈良の女（高市首相）にもの申す」（呉羽さんのあいさつ）明るい一日となった。(塚本)

戦争準備！？めっちゃヤバい



11 月 14 日の辺野古の海に基地をつくらせない神戸行動（写真右、神戸市中央区三宮、マルイ前）。この日は５人がアピール。「高市首相は中国を敵視し、戦争準備をしているが､核や武力は抑止力にならない」「ヤバい！ めっちゃやばい！ 継戦能力を高め、軍需産業を発展させ、武器輸出三原則を骨抜きに、日本はいつから戦争する国になったのか！」「防衛予算増よりも、日本は他国に脅威を与えない、戦争はしないと訴えていけばいい」「中国が攻めてくるなど､根拠がない」と訴え。沖縄の中年女性２人が署名し、「いっしょに頑張りましょう」と握手した。

反政府運動の取締りが目的
「外国干渉防止法」の恐るべき正体

政府は来年の国会に「外国干渉防止法（仮称）」を提出しようとしている。７月に自民党のインテリジェンス戦略本部が「外国干渉防止法」とその関連法整備に向けた提言をまとめ、現在、政府の有識者会議で議論が行われている。

「悪意ある活動」とは何か

「共謀罪に反対する市民連絡会・関西」の永嶋靖久弁護士は、大阪市内で開かれた集会で「政府に反対する運動をすべて取り締まるとんでもない法律」と、「外国干渉防止法」の危険性に警鐘を鳴らした。この法律によって、「悪意ある活動を抑止する」という目的のために「外国干渉罪」が新設される。これは、「外国の利益のために、ウソをついて社会や政治に干渉したら逮捕・処罰する」というものだ。

それは「我が国の価値観や政治的プロセスに悪影響を及ぼす可能性のある活動」のことだ。多くの場合は合法的なものだが、外国や外国の非政府主体に影響を受けた集団・個人（政治コンサルタント、調査研究機関、広告代理店、ロビー会社など）が、日本と同盟諸国を離反させたり、政府の信用を失わせたりするような偽情報を流したり、プロパガンダを行うことが「悪意ある活動」と定義され、「外国の干渉」として処罰される。

政府に反対すれば「外国の手先」

永嶋さんは「それでは日本に最も干渉している外国はどこか。アメリカではないのか。あるいは統一教会から金をもらっていた自民党の議員は外国干渉罪にならないのか」と疑問を投げかけた。ここにこの法律の本質が現れている。政府がやろうとしているのは、「政府のやることに反対する人間は『外国の手先』」として、そうした活動を取り締まる法律を作ろうとしている。「国旗損壊罪のやり口を見れば、今の政府はそれくらいのことは平気でする」と永嶋さんは警戒感をあらわにした。「今日の集会でもいろいろな発言をされているし、様々なビラもまかれているが、これは全部、間違いなく外国干渉罪になる」と。

「外国干渉防止法」を検討している有識者会議のメンバーは日本会議の関係者、森友学園事件で最初にスクープを流したNHK大阪の記者を飛ばしたNHKの元理事、読売新聞の社長といった面々だ。自民党の提言がそのままに法案として出てくるのは間違いない。

来年の国会に提出させない

永嶋さんは発言の最後に次のように呼びかけた。「こうしたとんでもない法律を作ろうしているが、そのことが全然知られていない。今の日本の立法システムはもう壊れてしまっていると思ったほうがいいが、とにかくできることは何でもしないといけない。この法律がどんなものかを知った人は一人でも多く周りの人に伝えてほしい。国会にはまだ少しはまともな政党や議員もいる。そうした人に働きかける。とりあえず今は来年の国会に提出させないような、そういう運動を作っていかないといけない。一緒に頑張りましょう」。（深田）

「農水相」は鬼門か？ 高市政治に物申す！



恫喝政治と公選法違反の簗和生（やなかずお）・農水相が、１０月初めにやっと辞任した。「私の大切なヤナちゃん、私の知恵袋のヤナちゃん」と盛んに持ち上げていた高市首相も、さすがにかばいきれなかったのだろう。しかし、いったいどんな知恵を授かっていたのやら。その任命責任を、野党から問われても、あざ笑うかのような答弁ばかり、のらりくらりとはぐらかした。

師と仰ぐ安倍氏伝授のはぐらかし（新聞川柳）

それにしても、歴代の農水相には、山田正彦氏のように経験をもとに農政に精通した大臣もいましたが … 。「なんとか還元水」大臣、「卵大好き」大臣、「米買ったことない」大臣などなど、不祥事と無責任大臣が続いている。 簗に代わって急きょ登板した武部大臣も、就任してすぐに「違法献金」が発覚する。そもそも武部氏は、就任あいさつで簗前大臣を「簗センセイ」と呼ぶなど、はなから「だめだ、こりゃ」と思ってはいたけど…。いずれにせよ、高市首相の任命責任は明らか。これからも「はぐらかし」に負けずに、糾弾していきたい。（弥永）

核燃料に行き場はない

原発続ける乾式貯蔵にNO！

原発を続けるための乾式貯蔵ＮＯ！全国集会@高浜が、10月18日、福井県高浜町の高浜文化会館で開かれ、310人が参加した（写真右）。集会に先駆けて、高浜原発近くの音海展望所に約200人が集合し､原発北ゲート前までデモ行進をおこなった。ゲート前では、乾式貯蔵計画の中止と、原発と決別して自然エネルギーを活用するように申し入れ、関電への抗議行動をした。

集会では､「老朽原発をうごかすな！実行委委員会」の木原壮林さんが､「使用済み燃料を保管するプールは満杯に近い状態だ。もしも満杯になれば原発を動かせない。その窮余の策が乾式貯蔵だ。しかし使用済み燃料の搬出先となる核燃料再処理工場は稼働する可能性はない。使用済み核燃料の行き場はない。この問題を解決するには原発を全廃する以外にない」と詳しく説明した。



そして全国各地で原発廃炉に向けて闘う住民のみなさんが発言した。集会後の高浜町内デモでは、多くの住民が家の前に出てきて、手を振り、あいさつして迎えた。これまで１０年以上にわたって地元でアメーバデモ（全戸ビラ入れ）を続けてきた実行委員会メンバーによる活動の成果を実感した。（多賀）

声 「私には抗議する権利がある」

神戸・三宮のスタンディング（10月28日）に女子高生やイタリア人の留学生など、多くの女性が飛び入りで参加した。そのうちの一人が、昨年６月の米ノー・キングスデモに参加した18歳の女子学生の発言を朗読した。とても感銘を受けた。要約して紹介したい。（啓）

なぜ、デモに出たのか、答えは明白です。人生を通じて私には抗議する権利がある。立ち上がるのは私の義務です。この国は、建国以来不正義によって成り立ってきました。先住民を殺し、奴隷たちの犠牲の上に国を築きあげ、賠償の話があってもタブーにしてきました。私は無垢の人々を殺すためにこの国に住み、税金を払っているのではありません。彼らは人間です。これは私たちの国です。私たち隣人たちの国、そして移民たちの国です。私は同胞たちが苦しむのを見過ごすつもりはありません。

2016年を思い出します。金正恩が自分の誕生日のためのショーを催して誇示しようとしたロケットや核兵器のことを。西側はこれを「侮辱」や一種の「脅し」と受け止めたけれども、私には今まさにワシントンDCで起きていることと全く違いが無いように見えます。完全に税金のむだ使いでしかなく、あらゆる意味で「脅し」です。「分をわきまえなければ潰す」「お前らの愛するものすべてを奪うぞ」と。ここはアメリカだ。アメリカ国民なしでは、お前ら権力者は存在しないのだ。そのことを思い知らせてやる。気づいてほしい。起きていることに関心を持つのは、市民としての義務であること。私たちには「言論の自由」を謳(うた)う憲法がある。私たちには国民の為に存在し、国民のために息づく「生きた文書」がある。

私が「私」を代表する

それなのに、あの男はそれを腐敗した悪魔のようなやり方で利用し、LGBTQコミュニティや、黒人や有色人種のコミュニティ、移民がいかに悪魔的であるかのようにだまくらかそうとしている。でも私からすれば、唯一の悪魔はホワイトハウスに居座るあの男だけだ。あなたは怒るべきであり、私たちとともにここにいるべきだ。彼らに見せてやろう、ここにいる大勢の人たちを。彼らこそこの国の主であるということを。この議会議事堂は､「私たちの代表」が集う場所のはずだ。なのに役割を果たさない。ならば私が「私」を代表する。

始まった東アジアの地殻変動（第３回）

朝中ロ緊密化と韓国の行方

金光男（在日韓国研究所代表）

中国の影響力の増大

東アジアで始まった地殻変動とは何か。一つは東アジアで中国外交の影響力が非常に強まってきていることです。そして北朝鮮と中国とロシアの関係が一挙に緊密になってきたことが、東アジアの政治地図を構造的に変換させていることです。一方、米中首脳会談では戦略的競争関係から建設的戦略安定関係に発展させていくと確認しています。

北朝鮮とロシアの関係は現在、軍事同盟プラスアルファの関係です。その関係を作ったのが 2024 年６月のプーチン大 統領の平壌訪問です。この時、両国間で包括的戦略パートナー関係条約が締結されました。この条約は、「協定当事者のうちの一方が侵略された場合は相互支援を提供する」というものです。これに基づいて北朝鮮はロシアに砲弾を提供し、人民軍兵士をウクライナ戦線に派兵しました。

朝鮮人民軍兵士の運命

今ウクライナに拘束されている朝鮮人民軍兵士は２人います（2026 年９月、ウクライナのゼレンスキー大統領は２人が韓国に移送されたことを公表した)。韓国国家情報院の推測によると北朝鮮は工兵部隊を約三万人派兵したといっていますが、捕虜になったのはこのうちのたった２人だけです。不思議に思っていたから、韓国の戦場ジャーナリストがウクライナでこの２人にインタビューした内容が５回にわたって新聞に掲載されました。

真相は、北朝鮮軍の兵士は捕虜になる直前に全員自爆していたのです。兵士たちはそのように徹底して思想教育されています。この２人は自爆に失敗し、意識不明の状態で捕虜になっていたのです。

２人とも 20 歳すぎです。ひとりは顎に重傷を負っており、声楽を希望していた彼は「果して自分は歌を歌えるだろうか」と語っていました。かつての日本帝国の軍隊も「生きて虜囚の辱めを受けず」として、兵士に自死を強制していました。私は北朝鮮に対して是々非々の立場ですが、胸が痛いのはウクライナに派兵された朝鮮人民軍兵士が捕虜になるのを恐れて自爆したという事実を知ったことです。



戦勝 80 周年行事で肩を並べるプーチン大統領、習近平主席、キム・ジョンウン委員長＝ 2025 年９月、北京

北朝鮮の核武装を容認した中国

さて包括的戦略パートナー関係条約を結んだことでロシアは北朝鮮に対する国連の経済制裁を無力化するだけではなくて、偵察衛星や原子力潜水艦などの先端軍事技術を含む経済協力を行うことを約束しています。昨年９月、中国の北京で開催された戦勝節 80 周年祝賀行事では、天安門広場の上に習近平主席を挟んでキム・ジョンウン委員長とプーチン大統領の３人が揃い踏みをしました。

５月 20 日には習近平とプーチンが会談し、中ロ共同コミュニケを発表しました。そこで広域豆満江地域開発事業の協力継続を約束しました。また共同コミュニケでは、中ロ首脳は「朝鮮半島の平和と安定を維持し、この地域の問題の政治的解決プロセスを進展させることが、北東アジア各国の共同利益に一致するという点を強調した」と述べられています。

注目すべきは、北朝鮮の非核化に関する内容が含まれていないことです。これはロシアだけではなく、中国も今後は北朝鮮に対して非核化を要求しないと表明したのです。また「外交的孤立、経済制裁による圧力などの手段を動員し、北朝鮮の安全保障を脅かす試みに反対する」とも述べられています。

これによって北朝鮮が第９回党大会で採択した「5カ年経済計画」と「地方発展 20 × 10 政策」の物質的土台が確保されました。「地方発展 10 × 20 政策」とは、北朝鮮指導部が力を入れている政策で、毎年全国で 20 の市・郡を選定して工場などの建設を行い、10 年以内に全国約 200 の市・郡において住民の生活水準を向上させる政策です。

また中国が北朝鮮に非核化を要求しなくなったことによって、北朝鮮はアメリカとの交渉におけるより有効なカードを手に入れました。

イ・ジェミョン政権内の確執

それでは、中朝ロの緊密化にイ・ジェミョン政権はどう対応すべきでしょうか。韓国は北朝鮮の敵対的二国家論を前提に対北朝鮮政策、半島政策を戦略化していく必要があります。イ・ジェミョン政権の中にも外交安保ラインにおいて、同盟派と自主派の葛藤があります。外交安保ラインの主流派は同盟派です。自主派は相対的に少数派です。

その現れが、イ・ジェミョン大統領がベルギーを訪問して発表した韓国－EU共同声明（2026年6月10日）とG7共同声明（同6月17日）でした。韓国－EU共同声明では北朝鮮を「核保有国として認めない」「朝ロ軍事協力を糾弾する」という文言が入りました。私はこうした文言は北朝鮮を刺激するだけですから、入れる必要はないと思っていました。案の定、北朝鮮外務省は「韓国の執権者は平和の仮面を脱ぎ去った」「南北は永遠に敵対的二国関係だ」という談話を発表しました。

G7では「北朝鮮の完全な非核化を追求する」という共同声明が発表されました。これはイ・ジェミョン大統領の「非核化は最後の出口であって、入口は凍結だ」という三段階非核化論に反する内容です。実際、イ・ジェミョン大統領はトランプ大統領に「段階的非核化論」を提案したと言われています。

このようにイ・ジェミョン政権の内部では、対北朝鮮政策・半島政策についてチグハグな対応が目立っています。つまり重要な外交政策において、内部で意見の違いがあるのです。そのことを念頭においてイ・ジェミョン政権を評価する必要があります。

「平和的二国家」の共存へ

今年の5月18日にイ・ジェミョン政権初の統一白書が公表されました。この統一白書では、「北朝鮮が最近、南北を事実上の敵対的な二つの国家関係として既成事実化したことを現実として認め、『統一を志向する平和的な二国間関係』への転換が必要」という大胆な提案をしました。これに保守派が「北朝鮮の敵対的二国家論を受け入れた」と猛反発したので、チョン・ドンヨン統一部長官が公式見解を発表しました。そこで、イ・ジェミョン政権の公式の北朝鮮政策が「朝鮮半島平和共存政策」であることを明らかにしました。

また、「平和的二国家」とは「国連に加盟した国際法上の二国家を意味するものであり、北朝鮮を法的な国家として承認するものではない」という見解を明らかにしました。大韓民国憲法では、韓国の領土は北朝鮮を含んでいるため、北朝鮮を法的に国家として認めるには、憲法を改正して韓国の領土は「38度線以南」とする必要があります。一方、北朝鮮は今年、憲法を改正して北朝鮮の領土の「南は大韓民国、北は中華人民共和国とロシア」というように自らの領土の規定を変更しました。

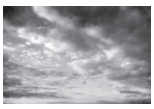
チョン・ドンヨン長官の見解は、「あくまで国際法上の二国家を認めるということであって、韓国が憲法を改正して二国家を認めることではない」というものであり、「平和的二国家は南北間の平和的共存の制度化を達成する為の移行戦略」であって、「究極の目標は平和的統一である」というものでした。

揺らぐ民主党政権への期待

イ・ジェミョン政権は外政や内政においてよく頑張っていると思いますが、韓国の疎外階層からイ・ジェミョンは上流・中流階層を代弁する政権に変質しているのではないかという批判が出ています。韓国の株価はこの一年間で4・5倍になっています。しかし投資ができるのは資産を持っている人間だけです。韓国は、大企業と中小企業、正規と非正規、男性と女性で賃金格差が酷い社会です。これに資産格差が加わっています。それが政権の支持率低下につながっていると思います。

韓国の民主党支持者には共通して二つの期待があるとみています。一つは疎外階層に対する政策です。それは格差の縮小です。これが揺らぎ始めています。

もう一つは権力機関に対する民主的統制です。その核心は検察改革です。具体的には検察から捜査権を剥奪することです。検察は公訴・公判だけを担い、捜査は警察が行うというのが検察改革のグランドデザインですが、国務総理の下で検察改革諮問団が出した検察改革案では、「補完捜査」の名目で、一度取り上げた捜査権を検察に戻そうという提案になっています。このように、「権力に対する民主的統制」への期待も揺らぎ始めています。これはイ・ジェミョン政権発足から一年目にしてぶつかった最初の壁ではないかと思います。（おわり）



日暮れて途遠し⑫

精神医療の歩みを考える (2)

抗精神病薬の登場は精神医療と患者にとって大きな時代の始まりだが、症状緩和を目的にしつつも多剤・大量処方による薬漬けや薬害も多く発生し、克服すべき課題が山積している。

戦中戦後の障がい者

「お国のために役立たない」「穀潰し」の障がい者たちの戦中の悲惨さは想像に余りある。戦争激化と共に成年男子のほとんどが兵隊に取られ、国内の軍需産業の労働力不足が深刻になった。まず国がとった政策は朝鮮人強制連行である。1939年には5万3000人だったのが、1944年には28万6000人が連行され、危険が大きい炭鉱、鉱山の坑内労働や土木工事に使役された。

障がい者施設は軍用施設として徴用されたり、空襲で破壊・焼失したりした。養老院の老人たちも知的障がい者たちも、少しでも労働力として使えるとみなされると軍需工場に送り込まれた。

精神病院では餓死の続出で、敗戦年の死亡率は年間で入所者の40%を超えた。日本国中が食料不足の困難を抱えていたが、精神病患者へのこの仕打ちは「命の選別」「不要な命の抹殺」という意識が医療人にも社会にもあったと思う。

明治以降、日本の社会福祉事業はもっぱら民間事業者に任され､政府は公的責任を免れてきた。戦後、GHQは占領政策の中で日本の軍国主義解体と民主化に向けた指令を出した。そのひとつとして社会福祉事業における「公的扶助に対する国家責任」が要求された｡日本の社会福祉のあまりのお粗末さを｢鬼畜米英」と敵視した占領軍に指摘されるなど、今さらながら大日本帝国の人権意識のかけらもない反人民性を痛感せざるを得ない。女性の地位向上を日本国憲法に反映させるべく奔走したGHQ民生局員のベアテ・シロタ・ゴードン（オーストリア生まれのユダヤ人）のようにGHQの良心的な部分が「国家の理想像」を戦後日本に追求した。米帝の意向そのものとは距離があり、葛藤もあっただろう。

1950年､「精神衛生法」が公布・施行された。精神病患者の私宅監置を廃止し精神病院入院が方針化されたが、1954年の調査でも病床数は全国で3万床しかなかった。このため政府は精神病院の設置の国庫補助と、医療・看護基準の特例緩和で粗製濫造の時代に入る（前号で記したが)。精神病院経営は「儲かる産業」となって、なんと1985年についに33万400床に達した。精神科病院は精神衛生法に基づき、特別に許された「治外法権」の場となり、多くの病院で患者の不審死が多発した。発覚して新聞に載るのは「氷山の一角」であった。

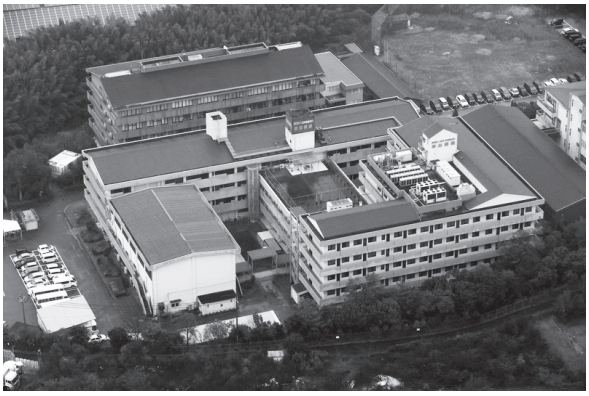
長期入院は当然の措置で「無期入院」となり、退院は｢箱退｣(死んで棺桶に入らないと退院できない)と患者間で言われていた。

私事ではあるが私の叔父（母の弟）は、同志社高校に通う健康な青年だったが、戦後混乱期の貧困と家庭の崩壊で学業を諦め、当時まん延していたヒロポン（覚醒剤）に手を出し薬物依存症となった。しかし結婚し子どもが生まれたことで、人生をやり直す決意で依存症からの脱出をかけて自らM精神病院に入院した。そして治癒どころか、入院一日目で死亡した。病院からは何の説明もなく、国も警察もおかまいなしで、家族は泣き寝入りするしかなかった。M精神病院はその後巨大化して、今では大学を併設した大総合病院になっている。私は阪神電車に乗るたびに車窓から叔父を殺したかつてのM精神病院を思い出しながら複雑な思いにかられる。

精神科病院の今

世界的な精神医療の流れ、社会全体の民主主義と人権意識の昂揚、何よりも患者運動の盛り上がりなどで、精神障がい者が社会生活を送れる条件は不十分ながらも作られてきた。

現在の精神病院の変化といえば､「精神医療」から「老人医療」への移行が見られる。京都の十全会病院の3000床はあっという間に「老人病院」に転換した。1970年代に医療法人十全会が経営していた精神科病院（東山高原サナトリウム、双岡病院、ピネル病院など）で発覚した人権侵害及び医療不正事件があった。長期の身体拘束、大量の薬や注射、電気ショックの過多使用で1974年1月から9月までのわずか9カ月間で859人が死亡した。これはもう病院なんてものではなく「絶滅収容所」かと声を荒げたい。国・行政もそれを認め、精神病院としての指定取り消しの処分を下した。


患者への虐待が繰り返されていた神出病院＝神戸市西区

極悪の経営者からすれば「精神医療」も「老人医療」もどうでもよい。儲かればいいのだ。

2020年に虐待事件を起こした関西一の規模の錦秀会神出病院も同様である。病棟はカビだらけで、水道や風呂は壊れているという誰もが驚いた病院である。精神科病院ではあるが入院患者のかなりが「行くあてのない認知症の老人」で集めている。つまり治療目的ではなく社会的入院である。虐待事件では神戸市行政の一貫した病院に対する指導の甘さが指摘されていた。最近では神戸市が虐待事件の被害者救済と再発防止について議論していた「神戸市精神保健福祉専門分科会」の公開議事録の一部を削除していたことが発覚している。兵庫県精神医療センターは抗議し、10月29日に第一次申入書を提出した。

行政職員の権力への屈服が第一の要因であるが、第二の要因としては、神戸市行政の利害からいえば「社会的入院」を引き受けてくれる便利な存在として神出病院のような精神科病院に大きく依拠せざるを得ないからだろう。福祉の貧困を根拠にした「持ちつ持たれつ」の関係と言えるのではないか。

精神科病院解体論について

1960年代末の大学医学部闘争は「医局講座制が劣悪な精神医療を温存させている」と厳しく告発した。多数の患者を閉鎖病棟で管理するだけの「収容所の番人」と化しながら、「現実から乖離した研究」に没頭するあり方を若手精神科医たちは問題視した。これは事実そのものと実感できる。私は5年間、ある重症心身障害児施設で働いたことがある。この施設の京大出身の若手エリート医師の「働きぶり」を目の当たりにしてきた。彼は入所の子どもたちが生活する病棟には一切行かない。つまり診察しない。事務室のソファーにどっかりと座り、女性事務員にコーヒーを持って来させる。看護師がカルテを抱えて持ってくる。医師は面白くなさそうに「変化なし」「薬は前と同じ」とカルテに記入していくのが日常だ。しかし時折、血相を変えてカルテに取り組み検査指示などを出すことがある。おかしいと思っていたら、学会で研究発表が迫っているとのことだった。

「精神科病院解体論」について、患者の中でも様々な意見がある。神出病院事件に対しても「解体」を主張する者もいるが、「それでも病気悪化の際に頼れる所がやっぱり必要」と現実論で語る者もいる。私は病院を改善して民主化していく当面の現実的闘いを最大限尊重しつつも、「解体論」を支持する。

それは精神科医療を薄めていくのではなく、むしろ反対で充実かつ濃厚にしていく道だ。そんなことがあり得るのか！ 解体論は観念的か、夢想か、非現実的か …… 否！ 世界の動向は既にその道を進んでいるのだ。次号ではイタリアの本や映画にもなり、法制化されているトリエステ県の先進的な例を紹介したい。（つづく）〔朽木野リン〕

平和願い多様な文化を尊重

第17回ハナ・マダンあまがさき



今年で17回目となる「ハナ・マダンあまがさき」が兵庫県尼崎市の尼崎中央公園で開催された（写真上）。「ハナ」は「ひとつ」、「マダン」は、「広場」のこと。地域に暮らす多様なルーツを持つ人々が、お互いの文化を尊重し合い、誰もが安心して暮らせる街づくりをめざすことが目的だ。舞台では、パントマイム、韓国ミュージックショー、琉球音楽、歌、朝鮮舞踊、吹奏楽、ダンス、朝鮮民謡など、この日のために、準備と練習を重ねてきた多彩な演目が披露された。舞台を囲むように、さまざま国の料理の屋台が並ぶ。若者たちが腕を振るい料理し店頭に並べ、競い合いあった。

「個」を否定する天皇制

戦前復帰の自民改憲案と通底


冠木克彦弁護士

今年７月に皇室典範が改正され、天皇制のあり方に注目が集まった。日々の暮らしに関係する「天皇制の歴史」に焦点を当てた学習会が開かれた（11月1日：神戸市内）。講師は、歴史や憲法の観点から天皇制を論じている弁護士の冠木克彦さん。冠木さんは、「9条はもちろん重要だが、自民党改憲案のねらいが13条（個人の尊重）にもあることに注目したい」と、次のように話した。

「国民は個人として尊重される」（憲法13条）

高市内閣になり、国旗損壊罪の新設やスパイ防止法など、戦争を念頭においた政治が進められている。「皇位継承は男系男子に限る」とした皇室典範の改正など、いっきに戦前回帰路線が進められている。戦前の天皇制イデオロギーが新しい装いをもって息を吹き返し、右傾化する社会の精神的支柱となりかねない状況を注視したい。

天皇制イデオロギーの範囲は多岐に及ぶ。戦前の「個人の無視」「個の破壊」ともいうべき「滅私奉公」の精神が、高市総理の「働いて、働いて…」の絶叫につながっている。わが国に欠けているのは「個」の問題であることを自覚しなければならない。

以前、知人がアメリカ人の学生から「日本の憲法で最も重要な規定は13条（注1）だ」と言われたという。戦前、天皇制イデオロギーは、徹底して「個」をないがしろにした。現憲法になっても、教育現場では卒業式で「君が代」斉唱時に起立しなかった教師が処分され、外国人の人権は国際基準に反したままである。今なお「個」の人権保障は不十分だ。自民改憲案は形を変えた「個」への攻撃でもある（注2）。

「国体の本義」「教育勅語」とは

戦争中、「特攻隊」「玉砕」「集団自決」が許され、賞賛されたのは、「天皇制絶対主義」「国体の本義」「教育勅語」が道徳規範となっていたからだ。それは「上が責任をとらずに、尻尾切りですませる社会」という無責任社会でもあった。日本政府は敗戦という結果を総括したのか。アジア人民2000万人以上を殺害し、日本人310万人が犠牲となったことへの責任を明確にして、弁償や賠償を行なったのか。

現憲法は「第１章 天皇」から始まり、天皇条項は１条から８条に及ぶ。１条では「天皇は、日本国の象徴であり国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく」とあるが、天皇制のイデオロギー的根幹は、「国体の本義」「教育勅語」だ。戦前は治安維持法によって、「国体の変革」を目的として結社を組織したものは死刑また無期懲役とされ、徹底した弾圧が行なわれた。ところが治安維持法には「国体の定義」が書かれていない、あらゆる活動が弾圧の対象となった。

大日本帝国憲法では天皇の地位を「神聖にして侵すべからず」と規定しており、天皇と臣民の間には、天空と地上ほど隔たりがあった。それは一方的な支配と服従であり、「個」は徹底して排除された。神話を出発点とした天皇制が、なぜ人びとに「天皇陛下万歳」を叫ばせ、天皇への親近感がつくられていったのか。こうした道徳的関係性をつくり上げたのが国体、教育勅語、軍人勅諭だった。

戦争によって酷い目にあったにもかかわらず、なお天皇制が続くのはなぜか。そこに敗戦に至っても「悪いのは官僚や軍人だ」という意識がある。それは、もはや天皇教である。そこでは天皇が何をしたのかまったく分からなくなっている。

天皇制の新たな装い

それが、戦後の象徴天皇制に引き継がれている。政治的機能や権能がなくなった天皇制が、災害地への慰問などによってより身近に「個」を大切にするかのような姿を見せている。右派やメディアなどによる天皇利用の危険や新たな装いの天皇制イデオロギーに警戒を強める上で、加害責任を知り、その補償活動の必要性を訴えていくことが支えになる。

（聞き書き：博）

（注１）憲法第１３条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」（注２）自民党改憲案では、１３条の「個人として尊重される」が、「人として尊重される」に変更されており、「個人」の尊重が後退し、個人の権利・多様性が損なわれると批判されている。

本

事件の経緯を克明に記述

『兵庫県告発文書問題 ～なぜ日本を揺るがすのか』

奥山俊宏・著 岩波書店 2026年 2700円+税



兵庫県百条委員会の斎藤元彦知事の証人尋問を２回傍聴したが、人を食ったような応答に暗澹たる気持ちになった。隣の傍聴席の高校生は、「こりゃああかんわ」と捨て台詞(ぜりふ)。それだけに本書の著者である奥山俊宏氏の参考人意見陳述には鮮烈な印象を受けた。

著者は新聞記者歴33年、UCUJ（国際調査報道ジャーナリスト連合）のメンバーで国内外の公益通報者保護制度に精通している。意見陳述後、SNS上をはじめ、誹謗中傷・デマ、個人攻撃にさらされながら、上智大新聞学科の学生とともに講義・研究を続けている。この書は、著者の２年間に及ぶ「闘い」の集大成であり総括である。兵庫県職員の内部告発に端を発する一連の問題は、今も未解決なまま継続している。これは一地方自治体の特殊な問題などではない（翌年の宮城知事選挙でもデマや誹謗中傷が吹き荒れた）。日本の、今後の政治や社会を揺るがす一大問題である。そういう意味で、事件の経緯・問題点を克明に記述した本書の意義は大きい。

斎藤元彦知事という歪んだ権力者の自己保身が生んだこの事件は、兵庫県政の歪み、公益通報者保護制度への無知とその破壊、SNSによるデマ・誹謗中傷を駆使した「2馬力選挙」等、様々な問題を噴出させ、3人を自死に追い込んだ凄惨な事件である。

著者は、「まるで独裁者が反対者を粛正するかのような、陰惨な構図」と表現した。ポイントを2点紹介する。大企業の80％が、「内部通報の窓口」を企業外の第三者機関においている。東京証券取引所が、上場規定に「窓口を企業外に置くべき」としている。また47都道府県の37県が、第三者の弁護士や県庁外に置き、知事や県上層部権力者の圧力を排しているのに、兵庫県庁は外部に窓口を置かず、全国でも非常に遅れた県庁である。「兵庫県がこれら制度を整えていれば、県民局長は自死せずに済んだ」と著者は言う。兵庫県は事件発覚後の24年12月に「外部窓口」を設けた。しかし受付・調査・是正の３業務の内、受付は外部に移ったが、調査・是正の業務は知事もしくはその部下が調査の必要性を判断するという。あきれてものが言えない。

いまひとつは、百条委員会や第三者委員会の結論に従うならば、県民局長の処分を撤回し謝罪すべきなのは誰でもわかる。それなのに、斎藤知事は未だ「判断は誤っていない」と居直り続け、処分撤回と謝罪を拒否している。他方、全国で少しずつ改革が進んでいることも記載されている。また県職員によれば、「県庁現場に斎藤知事を支持する人はほとんどいない」というたたかいは、なお続くが、大きな武器を手にした。（啓）

三里塚の産直野菜

ねぎ、大根(青首) レタス



月２回、野菜届く。11月1回目は、「ねぎ、大根（青首）レタス、ニラ、葉付きニンジン、蕪（かぶ）じゃがいも、里芋」が入っている。お便りには、「三里塚、千葉は10月までは、どこかで雨が降っており、天候の不安が尽きなかった」とあった。「今年のような雨は何十年ぶり。暖冬と言われており、12月には盛り返せるように頑張ります」「日本の農政はひどいもの…農家への補償は、ほどんどない。一方でアメリカの言うなりに武器を買い、また武器をつくって売る（輸出）という、とんでもない政治…。私たちは、農家（生産者）と消費者が産直などのように、つながっていきたい」（三里塚農民、萩原富夫さん）

※三里塚「産直野菜」は有機無農薬。「お試しセット」あり。〔野菜のお問い合わせ〕三里塚関西実行委員会（ＴＥＬ／０７９９−７２−５２４２）

まい・しょっと



明石城は1617年（元和３年)、信濃・松本から播磨・明石10万石へ入った、初代明石藩主の小笠原忠政が1619年から築いた。当時は「武家諸法度」後、城の改修にも江戸幕府の厳しい規制があり新築は異例、豊臣恩顧の西国大名を牽制する拠点として築城された。明石城は、姫路城と大坂城の中間にあり、徳川方の重要拠点だっただろう。

ＪＲ明石駅のホームから東側の巽櫓（たつみやぐら）、西側の坤櫓（ひつじさるやぐら）、それを結ぶ石垣が展望できる。園内は甲子園球場13個分広さ、季節を問わず散策に訪れる人たちが多い。(博)

川柳

未砂

平和色青白緑数あれど戦争色は灰色ばかり
青き地球（ほし）畏れを知らぬ人間に
自覚なき悪意飛びかい人殺す
モラルよりルールまさりて世は壊れ
幼子の無垢な瞳に試される

利秋

塩少々は何グラムかを言ってくれ
アメリカの民主が勝ってホッとする
じいちゃんがフルマラソンに出ると言う
火花散る川柳なんて作れない

インフォメーション

■12月12日（土）

世界をめぐった命がけのフィルム
～南京大虐殺の加害と被害

時間：午後1時半開場　午後2時開始
会場：大阪市立中央会館1Fホール
地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地線「長堀橋」駅下車　徒歩すぐ
映画上映　南京大虐殺ドキュメンタリー映画(50分)
「ジョージ・フィッチ
～こうして持ち出された虐殺の真実～」
講演　松岡　環さん（銘心会南京・日中平和研究会代表）
「南京大虐殺
―元海軍志願兵と被害者の少女が出会うとき」
資料代：1000円（学生半額）
主催：南京の記憶をつなぐ2026

■12月13日（日）

地方自治から考える格差問題　橋本健二 講演会

時間：午後1時半開場　午後2時～午後4時
会場：高槻城公園芸術文化劇場サンユレックホール
阪急京都線「高槻市」駅下車、南へ徒歩10分
第1部　講演 新しい階級社会・日本を変えるには
講師：橋本健二さん（早稲田大学人間科学学術院教授）
第2部　パネルディスカッション
「自治体議員から見た大阪の格差問題
維新政治で取りこぼされてきたもの」
パネリスト
橋本健二さん（早稲田大学人間科学学術院教授）
いそがわゆかさん（吹田市議会議員）
木村真さん（豊中市議会議員）
ののうえ愛さん（大阪府議会議員）
司会　大椿ゆうこさん（前参議院議員）
参加費：500円（※事情のある方は減免がありますので、当日受付でお申し出ください）
主催：格差貧困の解消に地域から取り組む会実行委員会

■12月20日（日）

今こそ聞こう！ 女たちの「ファーストボイス」
「はじめの一歩」を踏み出した私たち
～晴野まゆみ・平井美津子講演会～

時間：午後2時～
会場：エルおおさか本館5階視聴覚室
※オンライン参加できます
京阪電車・大阪地下鉄谷町線「天満橋」駅下車　徒歩5分
京阪電車・大阪地下鉄堺筋線「北浜」駅下車　徒歩7分
お話　晴野まゆみさん（セクシャルハラスメント裁判元原告）
平井美津子さん（大阪府公立中学校教諭）
参加費：一般1000円（会場・オンラインとも）高校生世代・障がいをお持ちの方と付き添いの方500円
中学生以下無料
定員：会場100人／オンライン500人
主催：晴野さん平井さん講演会実行委員会
申し込み（Peatix）→ https://x.gd/exQtL